

## 用語の説明

### 子ども

同居、別居、また年齢に関係なく、回答者が「子ども」とするもの。

### 高齢者

65歳以上の世帯員をいう。

### 世帯タイプ

世帯タイプは、次の分類による。なお、高齢者は65歳以上、非高齢者とは0歳から64歳の世帯員をいう。また、ここでの「子どもがある世帯」に使われる子どもの定義は、20歳未満の世帯員で、「世帯主との関係」が「世帯主（本人）」、「世帯主の配偶者」、「子の配偶者」、「孫の配偶者」でなく、かつ、世帯内に配偶者がいない者をいう。

1. 子どもがない世帯
  1. 1 単身世帯
    - 単独高齢男性世帯
    - 単独高齢女性世帯
    - 単独非高齢男性世帯
    - 単独非高齢女性世帯
  1. 2 夫婦のみ世帯
    - 夫婦ともに高齢者世帯
    - 夫婦の一方が高齢者世帯
    - 夫婦ともに非高齢者世帯
  1. 3 その他世帯
    - 高齢者のみ世帯
    - 高齢者以外も含む世帯
2. 子どもがある世帯
  - 二親世帯（三世代）
  - 二親世帯（二世代）
  - ひとり親世帯（三世代）
  - ひとり親世帯（二世代）
  - その他有子世帯

## 婚姻状況

婚姻状況は、次の分類による。

1. 有配偶 「結婚経験あり」としたもので、死別・離別経験がないもの、あるいは死別・離別経験後に「二度目以降の結婚」をしているもの
2. 未婚 「未婚である」としたもの
3. 離別・死別 「離別・死別」経験があり、その後「二度目以降の結婚」をしていないもの

## 所得

20歳から69歳の世帯員に、調査年前年（2006年）の1年間の収入を自由記述形式で回答してもらった値。仕事からの収入、公的年金・恩給など、失業給付、親からの仕送り、子からの職理、社会保障給付（児童手当、扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護など）、その他の収入（利息・配当・家賃・地代など）が含まれる。

## 等価世帯所得

20歳から69歳の世帯員の年間所得（税込）の合計値を世帯所得とし、それを世帯人数の平方根で除した値をいう。なお、20歳未満の世帯員および70歳以上の世帯員については、個人票の配布対象外であるため、所得があったとしても等価世帯所得からは除かれている。

## 所得階級

等価世帯所得がある世帯を10階級に区分したもの。階級1が、最低世帯所得階級、階級10が最高世帯所得階級となる。

## 地域ブロック

地域ブロックは、以下の分類による。

「北海道」北海道

「東北」青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

「北関東」茨城、栃木、群馬

「東京圏」埼玉、千葉、東京、神奈川

「中部・北陸」新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡

「中京圏」岐阜、愛知、三重

「大阪圏」京都、大阪、兵庫

「京阪周辺」滋賀、奈良、和歌山

「中国」鳥取、島根、岡山、広島、山口

「四国」徳島、香川、愛媛、高知

「九州・沖縄」福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

## 学歴

学歴は、以下の分類による。

「**中学校以下**」中学校卒者、あるいは高校中退者、「**高校**」高校卒者、あるいは短大・高専中退、大学中退（大学院中退を含む）、「**短大・高専**」短大・高専卒者、「**大学**」大学卒者。

## 親への経済的援助

仕送り、生活費、旅行あるいはレジャーの費用、電化製品・車などの購入などを含むすべての経済的援助。

## 子どもに対する支出（子どもへの経済的援助）

仕送り、生活費、旅行あるいはレジャーの費用、電化製品・車などの購入などを含むすべての経済的援助。同居の場合は、学費や塾などの費用、食費、医療費、衣服費、お小遣いなどを含む。

## 生活費用の担い手

「**本人、配偶者、両方**」生活費用の主な担い手が、本人のみ、配偶者のみ、あるいは本人と配偶者のどれかである者、「**父のみ**」父のみであるもの、「**母のみ**」母のみであるもの、「**父母のみ**」父と母であるもの、「**本人、配偶者、父、母の組み合わせ**」4つの担い手のすべての組み合わせに当てはまる者で、本人と配偶者、父と母の組み合わせを除く、「**祖父母、本人、配偶者、父、母の組み合わせ**」祖父母を組み合わせに含む者、「**公的支援**」公的な支援に当てはまる者、「**その他**」上記の中で無回答を除いた残りの者。ただし、「公的支援」は本人の自己申告によるものであり、また、公的年金を個人所得として本人が認識している場合には「本人」「配偶者」に公的年金による生活費用も含まれる。

## 暮らし向き

現在および今後しばらくの間続くと思われる暮らしの経済状況、生活のようす。

## 生活水準

世帯または本人が購入できる財貨やサービスの量に加えて、生活のその他の諸側面（労働条件・雇用機会など、社会保障などの公共サービスなど）も考慮して、生活内容・生活状況の程度を全体的にとらえる指標・概念。

## 収入

税込み収入。本人のさまざまな現金収入を合計したもの。具体的には、仕事からの収入（勤労収入）、利息・配当・家賃・地代などの資産収入、公的年金・恩給・失業給付や児童手当などの社会保障による現金給付、親や子からの仕送りなどの現金収入を合計したもの。

## 就業状況

20歳から69歳の世帯員（学生を含む）の仕事をしているかどうかの状況で「就業者率」、「失業率」、「無業者率」という3分類による。

「就業者率」「現在、仕事をしている」者の割合、「求職者率」「現在、仕事をしていない（仕事を探している）」者の割合、「求職者を除く無業者率」「現在、仕事をしていない（仕事を探していない）」者の割合。

## 現在と過去の実業状況

現在の就業状況（2007年7月1日現在）と、2004年、2005年、2006年の就業状況について「仕事をしていなかった」と回答した回数を組み合わせた分類。

「4年一貫就業」	現在「就業」しており、過去3年すべてに「仕事をしてきた」者、
「現在就業－3年仕事」	現在「就業」しており、過去3年のうち1回「仕事をしていなかった」者、
「現在就業－2年就業」	現在「就業」しており、過去3年のうち2回「仕事をしていなかった」者、
「現在のみ就業」	現在「就業」しており、過去3年のうち3回とも「仕事をしていなかった」者、
「現在失業－3年就業」	現在「失業」しているが、過去3年ずっと「仕事をしてきた」者、
「現在失業－2年就業」	現在「失業」しているが、過去3年のうち1回「仕事をしていなかった」者、
「現在失業－1年就業」	現在「失業」しているが、過去3年のうち2回「仕事をしていなかった」者、
「現在失業－一貫非就業」	現在「失業」しているが、過去3年のうちずっと「仕事をしていなかった」者、
「現在無業－3年就業」	現在「無業」であるが、過去3年間ずっと「仕事をしてきた」者、
「現在無業－2年就業」	現在「無業」であるが、過去3年間のうち1回「仕事をしていなかった」者、
「現在無業－1年就業」	現在「無業」であるが、過去3年間のうち2回「仕事をしていなかった」者、
「現在無業－一貫非就業」	現在「無業」であるが、過去3年のうち3回とも「仕事をしていなかった」者。